

令和2年6月25日

生徒及び保護者 様

前橋育英高等学校
校長 金子 雅人

臨時休校延長と今後の対応について

日頃より、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、生徒及び保護者の皆様には、6月25日・26日の2日間を臨時休校とする旨をお知らせしましたが、その後、前橋市保健所と協議を行った結果、臨時休校期間を6月30日(火)まで延長することとなりました。学校再開は7月1日(水)を予定しております。つきましては今後の対応を以下の通りとしますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。また、今後の状況により、予定が変更になることがありますので、その際には連絡いたします。

記

1 臨時休校期間 令和2年6月25日(木)～令和2年6月30日(火)

①家庭(寮)での健康観察

- ・毎朝夕、検温を行い、「健康観察記録表」に記入し、体調管理に努めてください。
- ・発熱(37.0以上)や風邪症状等がある場合は、欠席連絡フォームにて、学校に連絡をしてください。
- ・臨時休校期間中は、不要不急の外出を控え、自宅(寮)で過ごすようにしてください。

②6月27日(土)の模擬試験について

- ・7月4日(土)に延期とします。詳細は、臨時休校明けに担任より説明があります。

③日本学生支援機構予約奨学金の提出書類について(第3学年のみ)

- ・必要書類の提出締め切りを7月2日(木)に変更します。

④部活動について

- ・臨時休校期間中の部活動は禁止します。

⑤寮生について

- ・朝食と夕食はお弁当になります。顧問の先生の指示に従ってください。

2 7月1日(水)以降の対応について

①登校前・登校時

- ・毎朝、検温を行い、「健康観察記録表」に記入し保護者(寮監)の押印を受けてください。
- ・発熱(37.0以上)や風邪症状等がある場合は登校を控えてください。この場合は出席停止扱いになります。
- ・登校した際には、「健康観察記録表」を所定の場所に提出し、教室に入室してください。
- ・検温を忘れた生徒、「健康観察記録表」を忘れた生徒は教室に入室せず、職員室前にて検温を受けてください。

- ・スクールバス利用者は、乗車前に運転手に検温結果を伝えてから乗車してください。

②学校生活

- ・原則マスクを着用し、ソーシャルディスタンスを確保し、大声での会話等は控えてください。
- ・こまめに手洗いをし、必要に応じて教室等に常備してあるアルコールでの消毒をしてください。
- ・こまめな水分補給を行い、屋外で人との距離が十分に確保できる場合はマスクをはずし、熱中症予防にも留意してください。

③昼食

- ・学食の営業やパン・弁当の販売を行いますが、弁当を持参するなど、昼食はなるべく各自で準備してください。また、学食を利用する場合はソーシャルディスタンスを保ち、会話は控えてください。
- ・教室で昼食をとる場合は、座席の間隔をできるだけ空け、自分の席で前方を向き食事をし、会話は控えてください。

④部活動

- ・通常授業開始とともに、部活動についても再開する予定ですが、学校生活と同様に、手洗い、水分補給、マスク着用、換気、アルコール消毒など、感染症対策を徹底してください。
- ・活動にあたっては部室の利用等も含め、顧問の先生の指示に従ってください。
- ・合宿や遠征は当面禁止です。練習試合に関しても制約がありますので、顧問の先生の指示に従ってください。保護者の方の見学も原則禁止です。

⑤その他

- ・生徒本人を含めご家族の方も、発熱や強い倦怠感などの症状がある場合には、直接病院での受診をせず、各自治体の保健所または県の相談窓口にご相談ください。
- ・新型コロナウイルスの感染者(疑い含む)、濃厚接触者となった場合は速やかに学校に連絡してください。

以上

新型コロナウイルスは誰でも感染する可能性のある感染症です。感染者などに対して、誹謗中傷する行為や差別する言動、また憶測で情報を発信する行為などは厳に慎むようによろしくお願いいたします。